

## 執務室整備業務に係る公募型プロポーザル手続開始の公示

令和4年5月27日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松 井 一 實

### 1 業務の概要

(1) 業務名

執務室整備業務

(2) 業務内容

執務室の新設に伴い、電源及びネットワーク配線の整備や什器の調達等、事務遂行に必要な環境を整備するための一切の業務を行う。

(3) 仕様等

別紙 基本仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和4年7月31日まで

ただし、執務室開設は令和4年6月20日とする。

なお、本業務の受託者とは、G7広島サミット推進協議会事務局（仮称）との間において次の随意契約を締結する予定である。

ア 令和4年度執務室整備業務に関する物品の賃貸借契約

履行期間 令和4年8月1日から令和5年3月31日まで

業務内容 本業務で調達した物品の賃貸借等

（詳細は、本業務の契約締結後、協議で定める。）

イ 令和5年度執務室整備業務に関する物品の賃貸借契約

履行期間 令和5年4月1日から令和5年12月31日まで（予定）

業務内容 本業務で調達した物品の賃貸借（物品の撤去を含む。）等

（詳細は、本業務の契約締結後、協議で定める。）

(5) 事業費

ア 委託料の上限額 6,721,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

イ 委託料は通常払とする。

(6) 契約担当課

広島市企画総務局秘書課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（広島市役所本庁舎10階）

電話：(082) 504 - 2890

FAX：(082) 246 - 4734

E-mail：hishoka@city.hiroshima.lg.jp

### 2 公募型プロポーザル応募資格

応募資格を有する者は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 及び広島市契約規則第 2 条の規定に該当していない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 2・3・4 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-05 催事・展示」に登録されている者であること。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (7) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例第 19 条第 3 項の規定による公表が現に行われている者又は暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者が経営、運営に関係している団体でないこと。

### 3 プロポーザル説明書等の配布方法

公募型プロポーザル説明書及び応募書類書式は、広島市のホームページからダウンロードすることができる。

(ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページ上の「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和 4 年度」)

ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は次により配布する。

#### (1) 配布期間

公示日から令和 4 年 6 月 3 日(金)まで(ただし、閉庁日(広島市の休日を定める条例(平成 3 年広島市条例第 49 号)第 1 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに掲げる日をいう。以下同じ。)を除く。)。時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

#### (2) 配布場所

前記 1(6)の契約担当課

### 4 履行場所の現地確認

本プロポーザルへの応募を検討している者であって、履行場所の現地確認を希望する者に対し、令和 4 年 5 月 31 日(火)に現地確認を実施する。現地確認を希望する場合は事前に前記 1(6)の契約担当課まで連絡すること。

なお、令和 4 年 5 月 31 日(火)に現地確認ができない場合には別途調整を行う。

### 5 参加申込受付

#### (1) 提出書類

次の書類を 1 部ずつ提出し、応募資格の審査を受けること。

ア 公募型プロポーザル応募資格確認申請書(様式第 2 号)

イ 前記 2 に該当していることが確認できる書類

(ア) 法人の定款及び法人の登記事項証明書

(イ) 広島市税の納税証明書(提出日から起算して 3 か月以内のもの)

- (ウ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3、その3の2、その3の3のいずれかで、提出日から起算して3か月以内のもの）
- (2) 申込期間  
公示日から令和4年6月3日(金)まで（ただし、閉庁日を除く。）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。
- (3) 提出方法  
持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）
- (4) 提出先  
前記1(6)の契約担当課
- (5) 応募資格の確認及び審査結果の通知  
応募資格の有無については、上記(1)により提出された公募型プロポーザル応募資格確認申請書等により確認し、審査結果を応募者に電子メールにて通知する。

## 6 質問の受付と回答

- (1) 質問の受付  
基本仕様書等の内容に関する質問を次のとおり受け付ける。
  - ア 受付期間  
公示日から令和4年5月31日(火)まで（ただし、閉庁日を除く。）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。
  - イ 提出方法  
基本仕様書等に関する質問書(様式第1号)に記入の上、電子メール又はFAXで提出すること。
  - ウ 提出先  
前記1(6)の契約担当課
- (2) 質問に対する回答  
前記(1)の質問に対する回答は、電子メール又はFAXにより質問者に直接回答する。また、前記1(6)の契約担当課において、令和4年6月3日(金)までの閉庁日を除く毎日（午前8時30分から午後5時15分まで）、閲覧に供するとともに、広島市ホームページに掲載する。

## 7 企画提案書の提出

- (1) 提出期間  
公示日から令和4年6月3日(金)まで（ただし、閉庁日を除く。）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。
- (2) 提出方法  
持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)
- (3) 提出先  
前記1(6)の契約担当課

## 8 受託候補者の特定

- (1) 審査  
企画提案書の審査は、執務室整備業務プロポーザル審査委員会が行う。
- (2) 受託候補者特定基準

公募型プロポーザル説明書による。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、プロポーザル応募者全員に対して審査終了後、書面にて通知する。

## 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約書作成の要否

要する。

(4) その他

詳細は公募型プロポーザル説明書による。